

太陽電池モジュール有限品質保証書

単面発電シングルガラスシリーズ

バージョン：V09

本保証書適用製品	
LR6-60PE-xxxM	LR6-72PE-xxxM
LR6-60PH-xxxM	LR6-72PH-xxxM
LR6-60PB-xxxM	LR6-72PB-xxxM
LR6-60HPH-xxxM	LR6-72HPH-xxxM
LR4-60HPH-xxxM	LR4-72HPH-xxxM
LR6-60OP-xxxM	LR6-72OP-xxxM
LR6-60OPH-xxxM	LR6-72OPH-xxxM

お客様御確認印	LONGi 確認印

単面発電シングルガラスモジュール有限品質保証書

供給者、LONGi Solar Technology 株式会社（以下は弊社）は PV モジュール（以下は「モジュール」とい）の品質性能を保証します。保証開始日は、INCOTERMS による弊社より直接販売先となるお客様またはそのお客様の商流における最終ユーザーにモジュールが納入された日（ただし、弊社の直接販売先に納品されてから最終ユーザーに納品されるまでの間に、外的要因などによりモジュールに損傷及び不具合の原因が認められない場合においてのみ有効）、または弊社工場出荷日から 6 ヶ月後のうち、いずれか早い方とし、下記のとおり品質保証規定を定めます。

1. 製品の有限品質保証 – 12 年間以内の補修または交換

弊社は通常の扱い、取り付け、使用、及びサービス条件にて、保証開始日から 12 年以内、モジュール全体（出荷時の DC コネクタ、ケーブルを含む）が通常の運用、取り付け、使用条件が満されている場合に、材料とプロセスによる欠陥が生じないことを保証します。保証開始日から 12 年以内に材料またはプロセス上の欠陥により、モジュールに故障または運転不良が発生した場合、弊社がその欠陥原因を認めるか、あるいは弊社とお客様で事前に合意した第三者測定機関の検証で欠陥原因が判明した場合、弊社より補修または交換という救済手段を提供します。補修または交換は「製品有限品質保証」に基づいて提供される唯一の排他的な救済対策です。「製品有限品質保証」のうちモジュール出力の保証に関する部分については次項の「ピーク出力有限保証」に示します。

2. ピーク出力有限保証 – 有限補償

弊社はモジュール銘板ラベルに記載されている「標準試験条件（STC）でのモジュール定格出力」の公差下限値と、標準試験条件で測定したモジュールのピーク出力との比較に基づく出力保証を提供します。

弊社が販売する単面発電シングルガラスモジュールの出力保証の内容は、下記のとおりです。

- 保証開始日から 1 年目のピーク出力の減衰率 2% 以内
- 保証開始日 2 年目から 25 年目のピーク出力年間減衰率 0.55% 以内
- 出力保証期間 25 年（25 年目のピーク出力の保証値は 84.8% 以上）

お客様が弊社に出力保証を求めた場合、お客様と弊社との合意により選択する第三者測定機関にて、出力保証の規定を超えるピーク出力の減衰が認められ、その原因が弊社の責に帰すべき材料またはプロセス上の欠陥によることが判明した場合、弊社は自ら下記のいずれかの手段により補償します。

- (1) 保証値を超えたピーク出力の減衰を補う追加のモジュールの無料提供
- (2) 欠陥モジュールに対する、無料修理或いは代替モジュールの無料提供

上記 (1) ないし (2) において、無料提供するモジュールは、お客様と弊社との間で締結された売買契約に基づいた場所に無料で届けます。

上記の賠償方式は「ピーク出力有限保証」に基づいて提出した唯一の排他的な救済方法であります。

注：お客様が欠陥モジュールを返す必要があると判断し返品した場合、その輸送費はお客様で負担いただきます。

第三者測定機関が弊社の品質保証範囲に適合すると判定された時、お客様から提供される請求書に従って輸送費を賠償する場合もあります。

3. 例外と制限条項

- (a) 品質保証の賠償請求は、いかなる場合でも保証期間内に書面にて弊社または弊社の許諾した代理店に提出するものとし、保証期間を超えてからの請求はお受けできません。
- (b) 下記に該当する場合には「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」は適用いたしません：
- 誤操作、濫用、ミス、破壊行為、無断改造、不適切な設置および使用
 - 弊社の取り付け説明書の記載事項を準拠しなかった場合
 - 弊社の書面による同意または許可無しに設置したモジュールを移動、移設した場合
 - 弊社指定外の補修及び修正を行った場合
 - 電源故障、電源サージ、落雷、水害、火事、偶発事故による破損または制御不可能なイベント
- (c) 「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」は、モジュールの検査費用、取り外し・再設置費用、運送費用など、その他の費用は賠償しません（項目 5 「品質保証の履行」に記載された場合を除く）。
- (d) 弊社の書面による許可を得ずに、製品に記載されているモジュールモデル番号、及びシリアル番号を書き直し、除去する、または識別不可にした場合、いかなる保証も無効となります。

4. 品質保証範囲の制限

弊社との書面による明らかな同意を得て、他の義務と責任を締結、承認しない限り、この「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」は他の保証条項を代替し、販売性、特別目的・特別用途または適用に対する保証、弊社の負うべき義務または責任等を含むいかなる保証も排除します。モジュール欠陥や使用上或いは取り付け上の欠陥による人身傷害や財産損失、モジュールによる或いはモジュールに関する他のいかなる損失、或いは傷害に対しても弊社は責任を負わず、いかなる付随的損害、間接的損害、または特別損害に対しても弊社は賠償責任を負いません。製品の不適合による損失、利益損失、生産損失または収入損失は保証の対象外です。また、弊社がお客様の損失を賠償する場合、その累計賠償総額はインボイスに記載されている単一モジュールの価格を超ません。

5. 品質保証の履行

お客様が「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」に基づいて品質保証を請求できると判断した場合、直ちに書留郵便にて、品質保証書と相応のシリアル番号及び購入期日を記入した通知書と、購入期日、購入価格、モジュール型式、弊社の印鑑またはサインの有るインボイスを下記の住所に発送してください（シリアル番号については、通知書と別途に電子メール経由でお送りいただいて構いません）。

弊社でモジュール検査、補修または返品交換を行う場合、お客様に製品返却許可書（RMA）を発行いたします。製品返却許可書（RMA）が無い場合には弊社はモジュールの返送を受け付けません。

弊社のお客様サービス部門において、弊社が規定する「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」に該当することが合理的に判断できると認められた場合、お客様と弊社との間で締結された売買契約に基づく場所までの返品モジュール輸送費（補修・交換後のモジュールの再輸送費用を含む）は弊社が負担いたします。

6. 譲渡

「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」の内容は、モジュールの設置場所及び取付位置の変更が無く、かつ継承または譲渡関係を証明できる場合、エンドユーザーを含むいずれかの保有者に譲渡可能です。

7. 可分性

「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」の一部またはある条項が無効、失効または実施不可となった場合、またはある場合に対して若しくは人に対して、これらの部分または条項が無効、失効または実施不可となった場合、この保証書の他の部分または条項またはその適用効力に影響を及ぼしません。このような場合、この品質保証書の他の部分または条項または「製品有限品質保証」の適用性は独立した有効性があると見なされます。

8. 爭議解決

品質保証のクレームに関して異議がある場合、独立した第三者の測定機関である TÜV Rheinland、TÜV SUD、Intertek、UL、CQC、CGC と共同で最終賠償を裁定できます。全ての費用は敗訴側の負担になり、特別裁判がある場合は別途に規定します。弊社は最終解釈権を保留しています。

後続分岐の解決は、事前に締結した主要販売契約に規定されている適用可能な司法管轄権に準じます。

9. 変更

モジュールの補修、交換または追加を行った場合、保証開始日がリセットされることは無く「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」の期限は延長されません。返品交換されたモジュールの所有権は弊社に帰属し、それを自ら処理できます。弊社が、クレームを受理した時点で同型式のモジュールが生産終了となっていた場合は、新規ブランドまたは既存ブランドを問わず、他の型式のモジュール（寸法、カラー、形状または出力が異なるものを含む）を提供することがあります。

10. 不可抗力

火災、洪水、暴風雪、台風、落雷、自然災害、政策変更、テロ、戦争、暴動、ストライキ、人的・物的資源の不足、弊社の制御不可能な他の理由または状況により、販売条項またはこの「製品有限品質保証」及び「ピーク出力有限保証」を履行できないまたは遅延する場合は、弊社はお客様またはいずれかの第三者に対していかなる責任も負いません。

注：「ピーク出力」は標準試験条件「STC」における PV モジュールの最大出力を示すものであり、その測定条件は下記のとおりです。

(a) スペクトル分布 : AM1.5

(b) 照度 : 1,000W/m²

(c) 正しい角度から照射、セル温度 25°C

IEC61215 (GB/T 9535 相当) に準拠した試験は、ジャンクションボックスの端子部もしくはコネクタにて測定されます。また、IEC 規格にもとづき、弊社工場にてモジュール製品を製造する際の測定条件は、製造日において有効です。弊社の校正標準は国際機構の認めた標準と一致しております。「ピーク出力有限保証」に関する出力測定には IEC60904 に準拠した測定の不確かさが考慮されます。

【問い合わせ窓口】

LONGi Solar Technology 株式会社

住所 : 東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル 24 階

郵便番号 : 100-0004

TEL : +81(0)3 3516 6300

FAX : +81(0)3 3516 6301

E-mail : solar.jp@longi-silicon.com

公式サイト : jp.longi-solar.com